

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年4月10日(金) 午前10時20分より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(13名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	1番、新岡 一樹	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	
	5番、村山 勝彦	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子	
	8番、小野 秀子	9番、角谷 喜春	10番、松沢 忠男	
	11番、前田 正彦	12番、岩谷 敬一郎	13番、堀内 竹一	
4. 議事録署名者の選任 12番、岩谷 敬一郎 13番、堀内 竹一
5. 議案審議
議案第1号 農業委員会事務局職員の任免について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第3号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
(利用権設定)

報告第1号 農業委員会事務局職員の退職について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消しについて
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	黒滝 秀晴
次 長	福沢 久弥
主 事	小山 裕輔
7. その他
8. 会議の概要
事務局 皆様お疲れ様でございます。
会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠に

ありがとうございます。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局

ここで、欠席委員の報告をいたします。

ただ今の出席委員は、13名中13名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長

これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同

「異議なしの声」あり

西崎議長

議事録署名委員は「議席番号12番、岩谷 敬一郎委員、13番、堀内 竹一委員」をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

事務局

(議案第1号について説明)

西崎議長

これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同

「なし」の声あり

西崎議長

無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは採決いたします。

議案第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同

「異議なしの声」あり

西崎議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

事務局

それでは、黒滝事務局長と福沢次長と根上参事から一言ずつ挨拶いただこうと思います。

黒滝事務局長 農林水産課長と農業委員会事務局長を併任する事になりました黒滝秀晴と申します。出身は追良瀬で現住所は岡町です。農林水産課の関係には5年前にいたのですが農業委員会の関係は素人でありますので皆さんの協力を得ながら職務を全うしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

福沢次長 農業委員会次長になりました福沢久弥と申します。5年くらい前に農林水産課の仕事はしたことはありますが農業委員会の仕事は今回が初めてなので職務を邁進いたしますのでよろしくお願いいたします。

根上参事 2年間お世話になりました。これからは農林水産課にいますのでよろしくお願いいたします。

西崎議長 それでは、新しい体制になりましたのでよろしくお願いいたします。
次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。
議案第2号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島 成人委員より補足説明をお願いいたします。

島委員 事務局の説明のとおりでした。よろしくお願いいたします。

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第2号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。
次に、議案第3号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたしますが、議席番号10番 松沢忠男委員が利害関係人のため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(松沢委員退場)

それでは、議案第3号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した奈良 玲子委員より補足説明をお願いいたします。

奈良委員 事務局の説明のとおりでした。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第3号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり可決しました。
それでは、松沢委員の入場を求めます。

(松沢委員入場)

西崎議長 松沢委員に報告します。議案第3号 番号1について原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)」を議題といたします。

議案第4号 番号1～10についてですが、議席番号1番 新岡一樹委員が利害関係人のため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(新岡委員退場)

それでは、議案第4号 番号1～10について、事務局より一括して説明を求め

ます。

事務局 (議案第4号番号1～10について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第4号 番号1～10について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号 番号1～10については、原案のとおり可決しました。
それでは、新岡委員の入場を求めます。

(新岡委員入場)

新岡委員に報告します。議案第4号 番号1～10について原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第4号 番号11～12について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号11～12について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第4号 番号11～12について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号 番号11～12については、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。次に、報告第1号「農業委員会事務局職員の退職について」、事務局より報告があります。

事務局 (報告第1号「農業委員会事務局職員の退職について」説明)

西崎議長 続いて、報告第2号「農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消しについて」、事務局より報告があります。

事務局 (報告第2号「農地法第4条の規定に基づく許可処分の取消しについて」説明)

西崎議長 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。
最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

西崎議長 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。
最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 5月の総会は5月11日(月)を予定しておりますが、開催時間の時間はどのようにしたらいいか皆さんにお諮りしたいと思います。いつも通りの時間でよろしいでしょうか。

西崎議長 10時からでいいです。

事務局長 午前10時からでいいですか。

一同 「はい」

事務局長 それでは5月の総会は、5月11日(月)とさせていただきます。

事務局 諸般の報告4について説明

西崎議長 これを持ちまして、「令和2年度第1回(4月)総会」を閉会いたします。
皆様お疲れさまでした。

閉会 午前 11時 00分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和2年4月10日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

12番 岩 谷 敬 一 郎

13番 堀 内 竹 一